

神奈川県持続性の高い農業生産方式の 導入に関する指針

神奈川県

令和 7 年 3 月改定

【目次】

第1	基本的考え方	1
第2	導入すべき持続性の高い農業生産方式一覧	4
第3	持続性の高い農業生産方式の内容とその導入の促進を図るための措置	

○ A 普通作物

1	水稻	A-1
2	小麦	A-2
	(1) 水田栽培	
	(2) 畑栽培	
3	だいず	A-3
4	らっかせい	A-4
5	あずき	A-5

○ B 野菜

(果菜類B1)

1	いちご	B1-1
2	えだまめ	B1-2
3	オクラ	B1-3
4	かぼちゃ	B1-4
5	きゅうり	B1-5
	(1) 露地栽培	
	(2) 半促成栽培	
	(3) 抑制栽培	
6	さやいんげん	B1-6
7	ししとう	B1-7
8	すいか	B1-8
9	ズッキーニ	B1-9
10	とうがん	B1-10
11	トマト	B1-11
	(1) 露地栽培	
	(2) 施設栽培	
12	ミニトマト	B1-12
13	なす	B1-13
14	にがうり	B1-14
15	ピーマン	B1-15
	(1) 露地栽培	
	(2) 雨よけ栽培	
16	未成熟とうもろこし	B1-16
17	メロン	B1-17
	(1) 露地栽培	
	(2) 施設栽培	
18	さやえんどう	B1-18
19	そらまめ	B1-19

(葉茎菜類B 2)

1	アスパラガス	B 2-1
	(1) 雨よけ栽培	
2	からしな	B 2-2
3	キャベツ	B 2-3
	(1) 三浦半島地域	
	1) 早春どり栽培	
	2) 春どり栽培	
	(2) その他の地域	
	1) 春どり栽培	
	2) 秋冬どり栽培	
4	こまつな	B 2-4
5	しそ	B 2-5
6	しゅんぎく (夏まき秋どり栽培 (株張り))	B 2-6
7	たまねぎ	B 2-7
8	なばな類	B 2-8
9	にら	B 2-9
10	にんにく	B 2-10
11	ねぎ	B 2-11
12	はくさい	B 2-12
13	葉だいこん	B 2-13
14	葉ねぎ (九条ねぎを含む)	B 2-14
15	パセリ	B 2-15
16	ブロッコリー	B 2-16
17	ほうれんそう	B 2-17
	(1) 春どり栽培	
	(2) 秋冬どり栽培	
18	みずな	B 2-18
19	ルッコラ	B 2-19
20	レタス	B 2-20
	(1) 春どり栽培	
	(2) 秋どり栽培	
21	らっきょう	B 2-21

(根菜類B 3)

1	かぶ	B 3-1
2	かんしょ (さつまいも)	B 3-2
3	ごぼう	B 3-3
4	さといも (やつがしらを含む)	B 3-4
5	だいこん	B 3-5
	(1) 三浦半島地域	
	(2) その他の地域	
6	ながいも	B 3-6
7	にんじん	B 3-7
8	根しょうが	B 3-8
9	ばれいしょ (じゃがいも)	B 3-9
10	ジネンジョ	B 3-10
11	やまといも	B 3-11

○ C 果樹類

1	うめ		C-1
2	温州みかん		C-2
	(1) 露地栽培		
	(2) 施設栽培		
3	キウイフルーツ		C-3
4	くり		C-4
5	その他柑橘類		C-5
6	かき		C-6
7	なし		C-7
	(1) 県東部地域（相模川以東、火山灰土壌）		
	(2) 県西部地域（相模川以西、沖積土壌）		
8	ぶどう		C-8
9	ブルーベリー		C-9
10	いちじく		C-10
11	もも		C-11
12	ぎんなん		C-12
13	すもも		C-13
14	レモン		C-14

○ D 特用作物

1	茶		D-1
	(1) 県央部・津久井地域		
	(2) 足柄地域		

○ E 花き

1	カーネーション		E-1
2	きく		E-2
3	スイトピー		E-3
4	ばら		E-4